

行政常任委員会報告事項

令和5年1月16日
委員会室

1 土木水道課

- (1) 滝ノ上地区における漏水対策工事について
- (2) 令和4年度水道事業会計補正予算について

行政常任委員会報告事項

令和 5 年 1 月 16 日
土木水道課(上下水道担当)

1. 滝ノ上地区における漏水対策工事について

1) 経過及び工事状況

- ・R4.10.14 に滝ノ上神社付近の国道 274 号線下での漏水が判明
- ・この対策として、漏水箇所の修繕でなく新たに 218m の配水管布設を行う
- ・予算未計上のため、第 4 回定例会市議会において 10,000 千円を補正
- ・R4.12.9 工事請負契約締結 「契約額=9,240 千円」
- ・R4.12.12 工事着手し順調に進んでいたが、布設区間の約 4 割の掘削を行った地点で想定外の「岩盤」が露出し施工スピードが急激に低下

2) 岩盤露出による工事への影響

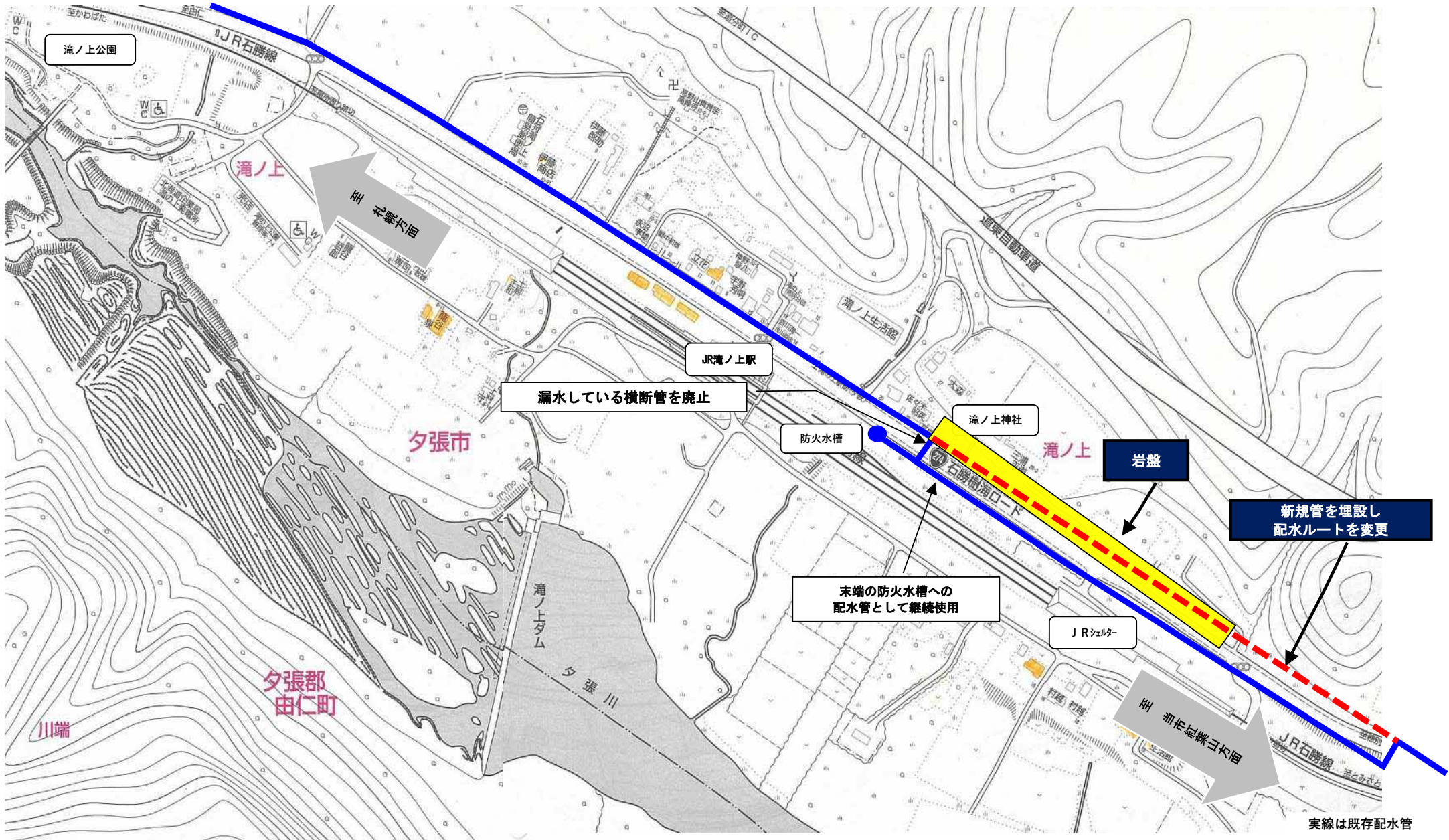
- ・布設区間の後半約 6 割が岩盤であると推測 ～ 添付図面参照
- ・当初の設計内容が大幅に変更となり、工事費用の増加による予算不足が見込まれるため、補正が必要
- ・主な増額となる経費の内訳
 - ① 新たな重機(削岩機等)の配置、工事日数の増
 - ② 掘り出した岩盤の産廃処理、埋戻し用土砂、運搬費の増
 - ③ 直接工事費の増に伴う、管理経費等の増

2. 令和 4 年度水道事業会計補正予算について(補正予算調書)

上記、1の工事にかかる必要経費の見込分を増額

1) 地方債限度額	配水施設整備事業	12,000 千円増額
2) 資本的収入	建設改良債	12,000 千円増額
3) 資本的支出	配水施設整備事業費	120,00 千円増額

夕張市滝ノ上地区における漏水対策工事



令和4年度 水道事業会計

補 正 予 算 調 書

地 方 債 補 正

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前	補正後			
○ 配水施設整備事業	15,100	27,100	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)
地方債限度額の総額	15,100	27,100			

(単位:千円)

項 目	金 額	備 考
○ 資 本 的 収 入 及 び 支 出		
1 資 本 的 収 入	12,000	
1 企 業 債	12,000	
1 建 設 改 良 債	12,000	配水施設整備事業 12,000
1 資 本 的 支 出	12,000	
1 建 設 改 良 費	12,000	
1 配 水 施 設 整 備 事 業 費	12,000	工事請負費 12,000
○ 資 本 的 収 入 及 び 支 出 補 正 後 の 収 支 差 引		収入 支出 12,000 - 12,000 = 0